

# 借地権でお困りの方！！

## 借地人や地主さんの悩みをプロが解決

### 底地とは？

他人に建物を所有することを  
目的に貸している土地です。  
(借地権がついた土地)



私の家なのに  
自由に建て替えが  
できない・・・

わしの土地  
なんじゃが・・・

- ・ 建て替え承諾はもらえるの？
- ・ 地代の適正価格が分からない？
- ・ 借地や底地の相続は揉めないか？
- ・ 借地権や底地権は売れるのか？
- ・ 地代って値上げできるの？
- ・ 更新料っていくらぐらい？
- ・ 借地権の権利はいつ終わるの？

電話 **0465-48-7370**

まずはご相談から。無料相談実施中

地元で創業 20 年  
株式会社ベストハウジング

〒256-0816 小田原市酒匂 1414-1

全国宅地建物取引業協会連合会

神奈川県宅地建物取引業協会会員

日本建築家協会会員

日本 FP 協会会員

神奈川県知事 (5) 20901 号

